

令和8年度

# 改正税法研修会

令和8年度の税制改正では、「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置を創設するほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われます。

名古屋税理士会名古屋中村支部所属の税理士 野村 様から、改正内容を分かり易く解説していただきます。ぜひご参加ください！！

◆講師 税理士 野村 健典 氏（MACミッドランド税理士法人）

◆日時 令和8年8月19日（水）14：00～15：30

◆場所 ウィンクあいち 9階 907号室（中村区名駅4-4-38）

◆受講料 会員 無料 / 一般 1,000円

（申し込み締め切り日までに断りの電話がなければ受講できます。当日会場へお越しください。）

お申込みは下記にご記入の上、8月4日（火）までにFAXしてください。

会社名			
参加者名			
区分	会員・一般	電話	

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供のため利用するほか、講師に提供する参加者名簿として利用します。



公益社団法人 名古屋中村法人会

名古屋市中村区椿町 17-15 ユース丸悦ビル4F

☎052-452-6201 / Fax052-452-8100